

26 総第 1075 号
平成 26 年 5 月 23 日

亀岡市議会議長
明 田 昭 様

亀岡市長 栗 山 正 隆

専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、これを報告します。

記

- 報告第 1 号 損害賠償額の決定について
- 報告第 2 号 損害賠償額の決定について
- 報告第 3 号 亀岡市立亀岡小学校耐震補強・大規模改修工事（③棟）建築請負契約の変更について